

令和3年10月6日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

安全安心推進
特別委員会資料

目 次

I	地震災害対策の取組について	1
1	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の修正の方向性	1
(1)	法令改正等の反映	1
(2)	スケジュール（予定）	1
2	神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況	1
(1)	取組状況	1
(2)	今後の取組	1
3	神奈川県地震防災戦略の中間検証	2
(1)	神奈川県地震防災戦略の概要	2
(2)	中間検証の見直し内容	2
(3)	スケジュール（予定）	3
4	被災地・被災者支援の取組	3
(1)	令和3年度の主な取組	3
(2)	今後の対応	3
5	令和3年度の主な防災訓練予定	4
(1)	石油コンビナート等防災本部訓練	4
(2)	高圧ガス地震防災緊急措置訓練	4
(3)	九都県市合同防災訓練・図上訓練	4
(4)	かながわ消防訓練	5
6	津波災害警戒区域の指定に向けた県の取組	5
(1)	津波災害警戒区域の概要	5
(2)	県の取組方針	5
(3)	指定市町（令和3年度）	5
(4)	今後の予定	6
7	神奈川県国土強靱化地域計画の修正	6
(1)	国の国土強靱化基本計画の変更を反映	6
(2)	現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた目標の修正	7
(3)	スケジュール（予定）	7
8	神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況	7
(1)	調査概要	7
(2)	調査結果	8
(3)	今後の対応	9
II	風水害対策の取組について	10
1	神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）の修正の方向性	10
(1)	法令改正等の反映	10
(2)	スケジュール	10
2	神奈川県国土強靱化地域計画の修正【再掲】	10
(1)	国の国土強靱化基本計画の変更を反映	10
(2)	現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた目標の修正	11
(3)	スケジュール（予定）	11
3	神奈川県水防災戦略の取組状況	11
(1)	取組状況	11
(2)	水害図上訓練の実施	11
4	神奈川県水防災戦略における令和3年度の取組	12
(1)	緊急に実施することで被害を最小化するハード対策	12
(2)	中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策	13
(3)	災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	16

参考資料1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況
参考資料2 神奈川県水防災戦略の取組状況

I 地震災害対策の取組について

1 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の修正の方向性

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）について、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組等を踏まえた修正を行う。

(1) 法令改正等の反映

- ・避難勧告・避難指示の一本化など、改正災害対策基本法に関する本県の対応を反映
- ・国の防災基本計画の修正を反映
- ・前回の修正以降の時点修正

(2) スケジュール（予定）

令和3年12月 防災警察常任委員会に修正素案を報告

〃 県民意見反映手続（パブリック・コメント）を実施

令和4年2月 防災警察常任委員会に修正案を報告

3月 神奈川県防災会議で審議、決定

2 神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）の取組状況

神奈川県地震災害対策推進条例に基づき、地震災害対策の総合的な推進のため、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」の進捗状況の管理を行う。

(1) 取組状況

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）に位置づけた事業について、実施状況と予算の措置状況を取りまとめた。（参考資料のとおり）

(2) 今後の取組

取組状況について、ホームページ等で公表するとともに、条例及び計画に基づき、地震災害対策の総合的かつ計画的な推進を図る。

3 神奈川県地震防災戦略の中間検証

平成 28 年度からスタートした神奈川県地震防災戦略について、計画期間の中間年における検証を行う。

(1) 神奈川県地震防災戦略の概要

大規模地震による被害を軽減するため、「減災目標」を定め、その目標を達成するために必要な対策について、数値目標や減災効果等を明示し、戦略的に防災・減災対策に取り組むための行動計画

ア 減災目標

大正型関東地震の死者数を概ね半減すること

イ 対象期間

平成 28 年度から令和 6 年度まで（9 年間）

ウ 主な重点施策

- 揺れによる死者数を減らす
住宅の耐震化、防災訓練の実施、がけ崩れ等の対策など
- 津波による死者数を減らす
津波避難に関する啓発、津波からの一時避難施設や避難路等の整備など
- 火災による死者数を減らす
建物の防火・不燃化対策、消防団、自主防災組織に対する啓発・教育、活動への支援など

(2) 中間検証の見直し内容

ア 重点施策の進捗状況の確認

重点施策の数値目標の進捗状況について点検を実施し、課題について検討したうえで、必要に応じて数値目標等の見直しを行う。

イ 新たな取組の反映等の検討

新たに位置付ける対策等を検討する。

(3) スケジュール（予定）

令和4年2月 防災警察常任委員会に中間検証結果を報告

4 被災地・被災者支援の取組

東日本大震災や、熊本地震などの大規模災害に対し、国や全国知事会等と連携して、被災地・被災者支援に取り組んでいる。

(1) 令和3年度の主な取組

ア 被災地への支援

東日本大震災の被災地へ任期付職員の派遣を引き続き行う（令和3年4月2日現在、任期付職員の派遣数は、新規22人を含め、105人）。

イ 県内への避難者の支援

(ア) 応急仮設住宅の提供

東日本大震災で神奈川県に避難した被災者に、公営住宅等や県借上げ民間賃貸住宅を提供する。（令和3年4月1日現在38人）

(イ) かながわ避難者支援会議による支援

各団体が蓄積している避難者支援の取組内容や避難者情報を共有しながら、各団体が連携し効果的な支援を行う。

(ウ) 東日本大震災等支援・情報ステーションによる支援

避難者支援のための情報提供及び各種相談等の支援を行う。

(エ) かながわ避難者見守り隊による支援

避難者の孤立を防ぎ、きめ細やかな生活支援を行うために、電話による相談対応のほか、戸別訪問を行う。

ウ ボランティアへの支援

「かながわ災害救援ボランティア活動支援室」を提供するなどの支援を行う。

(2) 今後の対応

各地で災害が発生した場合には、国や全国知事会等と連携し、被災状況に応じた被災地・被災者支援に取り組んでいく。

5 令和3年度の主な防災訓練予定

県は、「神奈川県地震災害対策推進条例」、「神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画）」及び「神奈川県地震防災戦略」に基づき、市町村、国、防災関係機関、自主防災組織等と連携して、多様かつ実践的な防災訓練を実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら各種訓練に取り組む。

(1) 石油コンビナート等防災本部訓練

特別防災区域において災害が発生した場合における石油コンビナート等防災本部の迅速かつ的確な災害応急対策活動を図るため、防災関係機関や特定事業所との連携強化を目的とした図上訓練を実施する。

○実施日：令和3年10月21日実施予定

○場所：県庁

○主催者：県

○参加機関：県、関係市、消防、警察、海上保安庁、特定事業所等

(2) 高圧ガス地震防災緊急措置訓練

高圧ガスを取り扱う事業所等の地震防災意識の高揚を図るため、防災体制を検証し、関係機関等との連携体制の整備、充実を行い、高圧ガスによる地震災害、事故を想定した実践的な訓練を実施する。

○実施日：令和3年11月24日実施予定（10月14日予定を延期）

○場所：川崎市麻生水処理センター

○参加機関：県、川崎市消防局、警察、神奈川県高圧ガス・火薬類関係保安5団体

(3) 九都県市合同防災訓練・図上訓練

大規模地震発生時における、九都県市相互の連携や応急対策活動の対応能力の強化等を図るため、九都県市が合同で図上訓練を実施する。

○実施日：令和4年1月19日実施予定

○場 所：県庁ほか

○参加機関：九都県市、消防、警察、自衛隊、関係機関等

(4) かながわ消防訓練

単独の消防本部では対応できない局地的な大規模災害が発生したことを想定し、県及び県内全消防機関が一丸となって被災消防本部を応援する訓練を実施する。

○実施日：令和4年2月上旬

○場 所：県消防学校ほか

○参加機関：県、消防

6 津波災害警戒区域の指定に向けた県の取組

県では、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、平成27年に設定・公表した津波浸水想定を踏まえ、津波災害警戒区域の指定に取り組む。

(1) 津波災害警戒区域の概要

○ 法に基づく津波浸水想定を踏まえ、県が、警戒避難体制を特に整備すべき区域として指定できる区域。

○ 津波災害警戒区域の指定地域では、市町村は、津波のせり上げ高を考慮した基準水位に基づくハザードマップの作成や、要配慮者利用施設等において避難確保計画の策定や避難訓練が義務化される。

(2) 県の取組方針

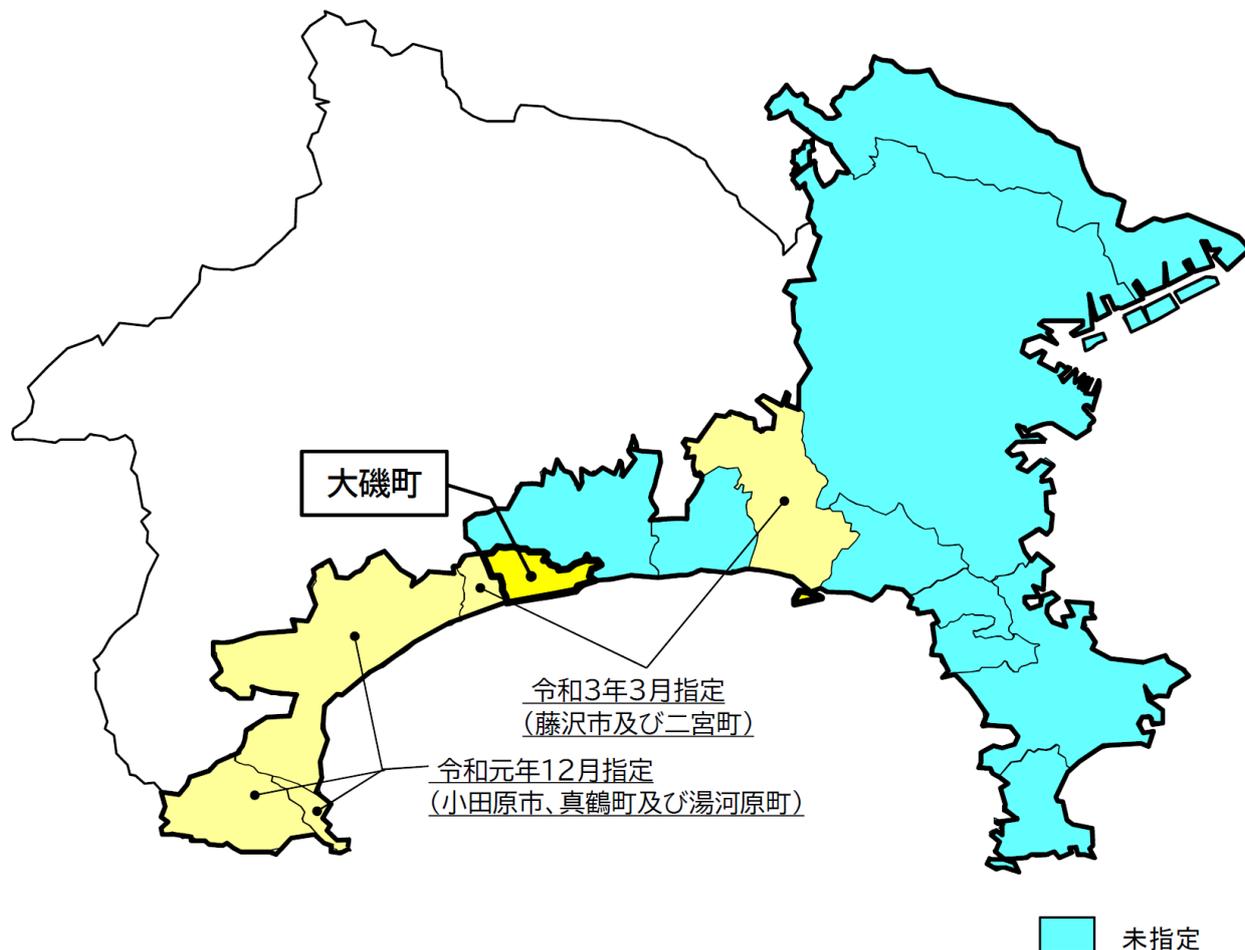
県は、県の取組方針に基づき、令和元年12月に小田原ブロック（小田原市、真鶴町及び湯河原町）を、令和3年3月に藤沢市及び二宮町を警戒区域に指定し、区域の拡大に向けた取組を進めている。

(3) 指定市町（令和3年度） 大磯町

(4) 今後の予定

未指定の市町については、引き続き、指定に向けて取り組んでいく。

○警戒区域指定状況図



7 神奈川県国土強靱化地域計画の修正

神奈川県国土強靱化地域計画について、国の国土強靱化基本計画の変更や、現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた修正を行う。

(1) 国の国土強靱化基本計画の変更を反映

ア 災害から得られた知見の反映

- 被災者等の健康・避難生活環境の確保
- 気候変動の影響を踏まえた治水対策

- エネルギーや情報通信の多様化・リスク分散

イ 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- 新技術の活用、国土強靱化のイノベーション推進
- 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実 等

(2) 現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた目標の修正

(3) スケジュール（予定）

令和3年12月 防災警察常任委員会に修正素案を報告

〃 県民意見反映手続（パブリック・コメント）を実施

令和4年2月 防災警察常任委員会に修正案を報告

3月 神奈川県防災会議へ修正案を報告、計画を修正

8 神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況

災害予防対策等を推進するため、神奈川県石油コンビナート等防災計画の取組状況の管理を行う。

(1) 調査概要

神奈川県石油コンビナート等防災計画に位置付けた取組について、調査を行い、その実施状況を取りまとめた。

○調査時期：令和3年7月～8月

○調査目的

石油コンビナート等災害防止法の特定事業所及び横浜市、川崎市等の行政機関を対象とし、コンビナート地域外に影響が拡大する恐れのある大規模な災害を防止するため、必要な対策の取組状況を調査した。

(2) 調査結果

ア 回答状況

全78事業所及び横浜市、川崎市から回答を得た。

イ 事業所の取組状況

(ア) 主な取組状況（令和3年度調査結果）

想定災害	取組の考え方	主な取組状況
平常時の事故	爆発火災の発生確率と災害影響度を下げることの対策を充実強化する。	・ 高圧ガス配管の保温材下等の外面腐食対策は、51事業所中34事業所(67%)が、点検計画を策定し、実施済み
地震（強震動）による被害		・ 原油等の大型危険物タンクは、休止しているタンクを除き959基中657基(69%)が、油の流出防止に有効な緊急遮断弁を設置済み
地震（長周期地震動）による被害	浮き屋根式タンク等のスロッシングの発生抑制に係る対策を充実強化する。	・ 原油等の内部浮き蓋式危険物タンクの浮き蓋は、休止しているタンクを除き87基中 59基(67%)が、スロッシングに係る耐震改修等の対応済み
津波による被害	浸水被害、流出物対策を充実強化する。	・ 事故発生時に影響が大きい化学製品等の製造設備の津波対策は、196施設中185施設(94%)の計器室が、津波対策を実施済み

(イ) 防災訓練の実施状況（令和2年度調査結果）

全78事業所のうち75事業所は、公設消防や近隣事業所などと合同訓練を実施した。また、77事業所は、大規模地震を想定した防災訓練を実施した。

(ウ) 計画的な取組状況（令和3年度調査結果）

全78事業所のうち59事業所は、事業所内で優先順位をつけた上で、計画的に事故の未然防止対策に取り組んでいる。

ウ 調査結果の公表

コンビナート防災に係る周辺住民の理解促進のため、事業所等の取組状況をホームページで公表した。

(令和3年度調査結果は公表資料作成中)

(3) 今後の対応

計画の取組状況の進捗管理を行い、石油コンビナート等特別防災区域に係る事故や災害の未然防止及び拡大防止対策の推進を図る。

Ⅱ 風水害対策の取組について

1 神奈川県地域防災計画（風水害等災害対策計画）の修正の方向性

神奈川県地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）について、災害対策基本法の改正や国の防災基本計画の修正、近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組等を踏まえた修正を行う。

(1) 法令改正等の反映

- ・避難勧告・避難指示の一本化など、改正災害対策基本法に関する本県の対応を反映
- ・新たに指定された火山災害警戒地域に関する活動火山対策特別措置法に規定する事項の反映
- ・国の防災基本計画の修正を反映
- ・前回の修正以降の時点修正

(2) スケジュール

令和3年12月 防災警察常任委員会に修正素案を報告

〃 県民意見反映手続（パブリック・コメント）を実施

令和4年2月 防災警察常任委員会に修正案を報告

3月 神奈川県防災会議で審議・決定

2 神奈川県国土強靱化地域計画の修正【再掲】

神奈川県国土強靱化地域計画について、国の国土強靱化基本計画の変更や、現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた修正を行う。

(1) 国の国土強靱化基本計画の変更を反映

ア 災害から得られた知見の反映

- 被災者等の健康・避難生活環境の確保

- 気候変動の影響を踏まえた治水対策
- エネルギーや情報通信の多様化・リスク分散

イ 社会情勢の変化等を踏まえた反映

- 新技術の活用、国土強靱化のイノベーション推進
- 地域のリーダー等の人材育成、防災教育の充実 等

(2) 現行計画の目標（重要業績指標）の達成状況等を踏まえた目標の修正

(3) スケジュール（予定）

令和3年12月 防災警察常任委員会に修正素案を報告

〃 県民意見反映手続（パブリック・コメント）を実施

令和4年2月 防災警察常任委員会に修正案を報告

3月 神奈川県防災会議へ修正案を報告、計画を修正

3 神奈川県水防災戦略の取組状況

令和2年2月に策定した「神奈川県水防災戦略」について、計画的、重点的に対策を進めるため、進捗状況の管理を行う。

(1) 取組状況

神奈川県水防災戦略に位置づけた令和2年度事業について、実施状況を取りまとめた。（参考資料のとおり）

(2) 水害図上訓練の実施

大規模水害時における、市町村の被災情報の収集や連絡調整、災害対策本部、現地災害対策本部の応急対策活動の対応能力強化等を図るため市と合同で水害図上訓練を実施した。

ア 実施日 令和3年8月11日

イ 参加機関 県、横浜地方気象台、県警、自衛隊、藤沢市、大和市

4 神奈川県水防災戦略における令和3年度の実施計画

(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策

ア 河川の緊急対応

- 令和元年の台風第19号で溢水した箇所や常時土のうが設置されている箇所などについて、嵩上げコンクリート等の緊急対応工事を実施する。
(実施予定箇所) 境川
- 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸や部分的に破損している護岸等について、緊急補修等の未然防止対策工事を実施する。
(実施予定箇所) 境川、相模川など21河川27箇所
- 堤体の沈下により、必要な堤防高さが不足する区間などについて、緊急堤防整備工事を実施する。
(実施予定箇所) 歌川、引地川、酒匂川
- 令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を重点的に実施する。
(実施予定箇所) 相模川、酒匂川、金目川など47河川

イ 県営水道施設の災害対応力の強化

- 寒川浄水場敷地内への浸水防止対策として、令和2年度に実施した外周フェンス基礎の嵩上げ等につき、令和3年度は浸水対策工事（主要設備の機能維持対策）の詳細設計を実施する。
- 大規模災害時における水道施設の停電対策として、令和2年度に導入した電源車と速やかに接続するための接続盤を令和3年度は新たに2カ所の揚水ポンプ所に設置する。

ウ 漁港施設等の機能強化

- 高潮等による被害を軽減するため、漁港施設、海岸保全施設の補強や整備を実施する。

エ 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化

- 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。

(主な箇所)

- ・鎌倉市内県有緑地現況調査（令和4年度完成予定）
- ・鎌倉市内県有緑地危険木伐採事業（令和4年度完成予定）

(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策

ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

- 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

(主な箇所と令和3年度の実施)

- ・境川風間遊水地（R3完成予定、R3は掘削工等実施予定）
- ・山王川小田急橋梁架替（R6完成予定、R3は仮設工実施予定）
- ・境川相鉄橋梁架替（R11完成予定、R3は護岸工実施予定）
- ・柏尾川新規遊水地（R10暫定供用予定、R3は用地取得実施予定）

- 三保ダムの老朽化した陸揚施設の更新にあたり、流芥をより効率的に処理する陸揚方法とする。（R2予備設計実施、R6完了予定）

イ 海岸保全施設等の整備

- 堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。

(主な箇所)

- ・葉山海岸：消波工（令和3年度一部完成予定）

ウ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

- 港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。
(主な箇所)
 - ・葉山港：浮き棧橋補修(令和3年度完成予定)
 - ・湘南港：浮き棧橋補修(令和3年度完成予定)
- 漁港における被害の防止、最小化を図るため、高潮等の災害に備え、事業継続計画の策定を行う。

エ 土砂災害防止施設の整備

- 急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、これまでの5割増となる年間15箇所程度の概成を目指す。
(主な箇所)
 - ・ハイランド1丁目B地区、松見町3丁目南地区：法面工(令和3年度概成)
- 地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受けるおそれのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。
(主な箇所)
 - ・山岸沢、玉川：砂防堰堤工(令和3年度完成予定)
 - ・下山川、沢井川、延沢：溪流保全工(令和3年度完成予定)

オ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。
(主な箇所)
 - ・横須賀市秋谷：水路工補修等機能強化(令和4年度完成予定)
- また、山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。
(主な箇所)
 - ・南足柄市塚原：谷止工(令和3年度完成予定)

カ 道路の防災対策の充実・強化

- 緊急輸送道路で土砂崩落対策施設等の整備を実施するとともに、災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備等を推進する。

(主な箇所)

- ・ 国道134号 法面工 (令和3年度完成予定)
- ・ 県道64号 (伊勢原津久井) 古在家バイパス [第1期区間] (令和4年度完成予定(L=約840m))

キ 農業水利施設等の整備・強靱化

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。

また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。

(主な箇所)

- ・ 農業用排水路等の改修整備 [小田原市鬼柳地区 (令和5年度完了予定) など]
- ・ 農業用水路の水門の遠隔操作施設整備 [相模川左岸用水地区 (令和3年度完了予定) など]
- ・ 緊急輸送路としての代替機能を考慮した農道の整備 [広域農道小田原湯河原地区 (令和6年度完了予定)]

ク 県有緑地の防災対策の強化

- 緑地からの土砂流入や、倒木被害を最小限に抑えるための対策工事 (防護柵、擁壁等) を実施する。

(主な箇所)

- ・ 鎌倉市二階堂：法面对策工事 (令和4年度完成予定)

ケ 流域下水道施設の耐水化

- 相模川及び酒匂川流域の下水処理場等において浸水時でも処理機能を維持するために、処理施設内への浸水防止対策の検討を行い、実施していく。

- 令和3年度は、対策工事が必要となる相模川流域下水道四之宮水再生センター等において電源設備等を浸水から守る止水板設置等の設計を実施する。

(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

ア 市町村への支援

- 市町村地域防災力強化石業費補助金により、新型コロナウイルス感染症等と自然災害との複合対策の取組を行う市町村に対し、財政的な支援を行う。
- 市町村が実施する農村地域の避難路整備（小田原市根府川地区）に対して、財政的な支援を行う。

イ 情報受伝達機能の充実・強化

- 大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、老朽化への対応やICTの技術革新等に応じた機能強化を図るため、令和3年度から令和5年度に再整備工事を実施予定。
- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、市町村との情報伝達の強化を図る。
（主な対策）
 - ・ 令和2年度に構築したLINEWORKSを基軸とした新たな情報共有の仕組みを円滑に運用できるよう、令和2年度に引き続き、流域市町と情報伝達訓練を実施。
- コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報や、ダム放流情報などの情報を効果的に発信する。
- 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。

ウ 災害対応体制の整備

- 昨今の局地的大雨等による風水害の情報を、市町村と共有し、風水害対策に活かすため、横浜地方气象台と連携し、令和3年6月に

研修会を実施。

- 大規模水害時における、市町村の被災情報の収集や連絡調整、災害対策本部、現地災害対策本部の応急対策活動の対応能力強化等を図るため、市町と合同で水害図上訓練を実施。
- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県（砂防、治山等）と市町村等の連携の取組みを推進する。
（主な対策）
 - ・ 令和3年5月に「総合土砂災害対策県・市町村調整連絡会」を実施。
 - ・ 令和4年1月頃を目途に「神奈川県砂防治山連絡調整会議」を開催予定。
- 城山ダムの流入量予測について、これまでに比べ、より精度の高い新たな予測システムを令和3年2月から運用している。
- 自動操縦機能などの最新機能を搭載したドローンを追加配備し、ダム・貯水池の維持管理や災害対応等に本格的に活用するとともに、操縦研修を実施するなど操縦人材育成に取り組む。

エ 避難対策の強化

- 令和2年度に引き続き、市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラ等の設置を行うとともに、これら機器からの情報の入手方法を説明したリーフレットを作成し、周知を図るほか、緊急放流の実施を踏まえ作成したダムに関するリーフレットを流域住民に配布・回覧するなど、住民への河川情報提供の強化を図る。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。
（主な対策）
 - ・ 令和3年5月に「総合土砂災害対策県・市町村調整連絡会」を実施し、調整が整った市町から順次配信予定※令和2年度までの配信状況：
配信対象31市町村の内、22市町村配信済み